



# 土地 改良



第530号

令和3年度第3号



琵琶池 (大田原市藤沢)

この池はもともと自然の沼沢でしたが、1862年に初めて揚水ため池の築堤工事に着手し、10余年の歳月を経て完成したといわれています。その後、1955年に箒川より揚水工事が行われ、現在の受益を賄う水田耕作が可能となりました。

このため池の名前の由来は、琵琶法師が旅の疲れと渇いた喉を潤し、ため池のほとりで静かに琵琶を奏で、その音色が響き渡り、村人にはいつまでも耳から消えないのでこの名がついたといわれています。

# 栃木の土地改良

第530号 | 令和3年度第3号

## MAIN CONTENTS

### 新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ会長	佐藤 勉	1
栃木県知事	福田富一	2
全国土地改良事業団体連合会会長	二階俊博	3
参議院議員	進藤金日子	4
参議院議員	宮崎雅夫	5

### 秋の叙勲

◇第107回臨時総会・令和3年度会員研修会を開催	7
--------------------------	---

### 全国土地改良大会

○第43回全国土地改良大会(群馬大会)がオンラインにおいて開催	8,9
---------------------------------	-----

### 会議

◇令和3年度第1回農業農村整備部会を開催	10
◇栃木県ほ場整備連絡協議会第28回通常総会及び表彰について	10

### 土地改良の動き

○土地改良区と意見交換会を開催	11
○農業農村整備の集いを開催	12,13
○那珂川町土地改良区合併予備契約書調印式を挙行	14
○令和3年度複式簿記導入促進特別研修視聴会を開催	15
○下都賀地域スマート農業現地研修会に参加	16
○栃木県南部地方土地改良事業推進協議会会員研修会に参加	17

### 会員情報

☆シリーズ土地改良区③水土里ネット市貝町	18,19
----------------------	-------

### 贈呈式・起工式

□令和3年度県営土地改良事業の換地業務に係る知事感謝状贈呈式	20
□県営農地整備事業(経営体育成型)海道地区起工式	20
□県営農地整備事業(経営体育成型)芳賀町北部第2地区起工式	21
□県営農地整備事業(経営体育成型)赤城地区起工式	21

### 事業情報

○令和4年度から土地改良施設維持管理適正化事業が拡充	22
○農業集落排水維持管理適正化計画	23

### 頑張る NewFace !!

24,25

### インターンシップ!! ~水土里ネットとちぎへようこそ~

26

### 案内

○第108回通常総会のお知らせ	27
○第44回全国土地改良大会(沖縄大会)の開催について	27
○令和3年度特別賦課金についてのお願い	27
○会員の変更について	28
○農家負担金軽減支援対策事業について	28
○土地改良施設賠償責任保険に加入していますか?	29
○職員研修「ハラスメント・しない、させないための双方向のコミュニケーション」	29
○農林年金に加入したことのある皆様へ	30
○株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ	30

### ため池保全サポートセンターからのお知らせ

これだけはやろう「ため池管理」	31
-----------------	----



## 新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会長 佐藤 勉

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、本県を含め多数の都道府県において緊急事態宣言が発令されました。そのような中、1年遅れで「東京オリンピック・パラリンピック 2020」が関係者の努力により無事開催され、各国の選手をはじめ日本選手の活躍には、大いに励まされました。ワクチン接種も順調に進み、8割の方が2回目の接種を終えて、目に見えて感染者が減少しましたが、新たな変異株のオミクロン株が発生し、感染拡大が危惧されております。今般、ワクチン接種の3回目も予定され、また新たな治療薬も開発されるなど効果が期待されているところであり、一日も早くこの感染症が終息し、安穏な生活が取り戻せるよう願うばかりです。

さて、本県の農業・農村を取り巻く環境は、農村の過疎化、農業従事者の高齢化、担い手不足や農業水利施設の老朽化など様々な問題を抱えております。農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、担い手への農地集積や農業の高付加価値を図る高収益作物への転換が求められており、水田の大区画化や汎用化などスマート農業に対応できる次世代型基盤整備のさらなる推進が必要とされています。

更に、近年、頻発化・激甚化する自然災害の対応に当たりまして、その防災・減災対策は喫緊の課題であり、農業水利施設等の計画的な保水管理や防災重点農業用ため池対策の強化をはじめ、田んぼダムによる雨水流出抑制対策の推進が急がれていま

す。そのため、当会では、昨年7月、本会館内に「とちぎため池保全サポートセンター」を開所し、専門の技術者による相談窓口や現地の助言、技術指導等の取組を強化いたしました。また、県内ため池を管理されている市町、県、本会で構成する「栃木県ため池保全協議会」が同月設立され、防災対策に関する課題の共有や解決策の検討、啓発及び情報発信など、適正な保水管理や防災対策の計画的な推進に向け、体制が整備されたところであります。

土地改良区運営強化の取組みにおきましても、土地改良区等の財務体質の効率化、透明化に向けた複式簿記の導入が急がれますことから、本会といたしましては、昨年4月に会計指導員による「複式簿記会計サポートセンター」を開所し、土地改良区等の複式簿記への移行が円滑に進み、財務状況の明確化、透明化が一層図られますよう支援に努めているところです。是非、お気軽にご相談いただければ幸いです。

令和4年度の国の農業農村整備関係予算では、当初予算4,468億円、令和3年度の補正予算で防災・減災国土強靱化5カ年加速化対策1,012億円、TPP対策関連774億円、米の臨時特別対策46億円を合わせて6,300億円が確保される見通しとなりました。

これも偏に、会員皆様方の国や県に対する要請活動の成果であると改めて感謝を申し上げます。本会といたしましても、会員皆様のニーズに応えるべく、国、県と連携を図りながら事業を推進して参りたいと存じますので、会員の皆様には引き続き、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、会員皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

# 新年のごあいさつ

栃木県知事

福田 富一



県民の皆様、あけましておめでとうございます。年頭に当たりまして、私の所信を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、保健・医療提供体制の整備やワクチン接種促進に向けた取組を着実に進めますとともに、引き続き、国や市町、関係機関等と緊密に連携し、県民の暮らしと健康を守るため、必要な対策に万全を期して参ります。

また、地域経済は大きな打撃を受け続けており、産業の基盤が脅かされるとともに、企業活動やイベントの自粛・縮小等により、ひとの交流機会が減少している状況にあるため、引き続き、通常に近い社会経済活動の一日も早い回復を図って参ります。

さて、本県の農業・農村は、広大な農地や大消費地に近い立地条件、農業者の高い技術力などの強みを生かし、米麦中心から収益性が高い園芸、畜産へと生産構造の転換が進むとともに、地域資源を生かした都市農村交流などにより農村への新たな人の流れや雇用が生まれるなど、着実に成長してきました。

一方、今日の私たちは、少子高齢化に伴う人口減少をはじめ、デジタル化の進展や自然災害の頻発化など大きな変化の中にあり、働き方や価値観が多様化する新たな時代を迎えています。

このような中、農業・農村は、食料の安定供給に加え、県土の保全や農村固有の美しい景観の形成、安らぎの場の提供など、県民の安全・安心で心豊かな暮らしに大きな役割を果たしており、私は、県民共有の財産である栃木の農業・農村を元気に輝かせ、誇れる“ふるさと”として次の世代にしっかりと引き継いでいきたいと考え、栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」を策定し、各種施策に取り組んでいるところです。

本プランでは、地域農業を支える担い手の育成や持続的で収益性の高い新たな水田農業の確立、スマート農業の推進などにより、本県農業を力強い産

業として更に成長させていくこととしております。

さらに、農業・農村の持つ多面的機能を発揮するため、地域共同活動や美しく豊かな田園風景の保全活動を促進することなどにより、農村の活性化にも力を入れて参ります。

これら施策の展開に当たっては、とりわけ農業農村整備の推進が重要であると考えており、農地中間管理機構と連携した農地の集積・集約化に向けた基盤整備や、露地野菜など土地利用型園芸を導入するための水田汎用化など、本県農業の競争力を高めるための基盤づくりを積極的に進めて参ります。

特に、スマート農業の推進に向けては、機器の能力が十分に発揮できる基盤整備の重要性や他県の先進事例等を踏まえ「次世代型生産基盤技術導入指針」を策定したところであり、今後、技術導入に関する理解促進を図るとともに、導入想定モデルを示しながら、スマート農業に対応した基盤整備を計画的に推進していく考えであります。

併せて、田んぼダムなどの雨水流出抑制対策や、農業水利施設の適切な保全・管理に向けた体制の強化を進めるなど、安全・安心な農村環境づくりにも積極的に取り組んで参ります。

近年、働き方やビジネスモデルの多様化、東京一極集中是正の兆し、環境問題への意識の高まりなどの大きな変化が生じてきており、これまで解決が困難であった課題に対して積極的に取り組む好機が到来しております。これを逃すことなく、新しい時代の潮流を的確にとらえ、デジタル技術も有効に活用しながら、本県の将来像である「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向け全力で取り組んで参りますので、県民の皆様の一層の御理解と御支援をお願いいたします。

本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

# 新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊博



令和四年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が世界各国で拡大する中で、新しい年を迎えることとなりました。我が国では、ワクチン接種が進み感染者数は減少しているものの、世界的には変異株の感染が拡大し予断を許さない状況が続いております。

皆様には、感染防止のためにできることを今一度ご確認いただき、コロナ禍を共に乗り越えて頂きたいと願っております。

さて、昨年三月に新たな土地改良長期計画が策定され、三つの政策課題に取り組むこととされました。生産基盤の強化による農業の成長産業化、多様な人が住み続けられる農村の振興、農業・農村の強靱化といった政策課題に対して具体的な施策が定められ、中でもスマート農業実装の加速化、ため池の防災対策の集中的かつ計画的な推進、流域治水の推進は、今後の農業農村整備を進める上で大事な要素となってくるものです。

令和四年度予算につきましては、これらの政策課題の解決に向け、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案において、4,468億円を確保することができました。この結果、令和三年度の補正予算を含めると6,300億円となります。

皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

一方、第五次男女共同参画基本計画に続き土地改良長期計画においても土地改良区等の女性理事登用が成果目標とされたところであり、我々、土地改良団体においても将来の組織体制強化のためにも、女性参画を進めていかなければなりません。

私たち土地改良に携わる者としては、政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におき農業農村の振興に積極的に貢献していくことが重要であると考えております。また、農業農村の維持、発展に大きく貢献していることについて広く国民の皆様へアピールし、共感を得ていく努力も必要であります。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう引き続き奮闘して参りたいと思います。

また、土地改良の代表として進藤金日子参議院議員と宮崎雅夫参議院議員が元気に全国を飛び回り、まさに「車の両輪」となって活躍されています。本年は進藤さんの2回目の闘いとなりますが、今後は、進藤さん、宮崎さんの活動と連携して、更に一層「闘う土地改良」の浸透が図られるよう念じております。

最後になりますが、輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様各々の地域において更に農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、新型コロナウイルスの不安が払拭され、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。

## 年頭のごあいさつ

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 **進藤 金日子**



新年、明けましておめでとうございます。旧年中は、栃木県の皆様には大変お世話になり感謝申し上げます。本年も何卒宜しくお願い致します。

私も皆様にご支援をいただき国政に送り出さずしていただき、早5年半が過ぎました。土地改良予算の動向を報告し、私なりの政治スタイルを再確認しながら次のステップを展望してみたいと思います。

昨年末には、令和3年度補正予算が臨時国会において可決、成立しました。土地改良予算は、総額1,832億円（TPP等対策：774億円、米対策：46億円、国土強靱化5か年加速化対策：1,012億円）です。令和4年度当初予算政府原案での土地改良予算は4,468億円（令和4年度からデジタル庁計上となる政府情報システム予算を含む。）であり、令和4年度の予算額は補正と当初を合わせて6,300億円となり、本年度と同水準の予算が確保できる見通しとなりました。

主な事業制度の新規・拡充事項としては、○農家負担がゼロの「農地中間管理機構関連農地整備事業」の工種に農業水利施設や農道、暗渠排水等を追加（現在は区画整理と農地造成のみ）、○「農地耕作条件改善事業」の助成対象に除草機器を追加、○省エネ化・再エネ利用に取り組む「かんがい排水事業」の事業費要件や末端要件を緩和、○「農地耕作条件改善事業」等の助成対象に田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を追加、○「土地改良施設維持管理適正化事業」に「防災減災機能等強化対策」

（防災・減災機能の強化、施設管理の省エネ・再エネ利用や省力化を図るための施設整備）を新設（国費率を従来の30%から50%に嵩上げ）、○「土地改良区体制強化事業」の助成対象に小規模土地改良

区の業務再編を追加することなどが挙げられます。

私は、これまで全国津々浦々を訪問し、現場の実情を視て、現場の声を聴いて、それらを国政の場に届け、課題解決の実現に努めて参りました。私自身、現場目線、国民目線での政治こそが、いま強く求められていると痛感しています。こうした活動が事業制度の新規・拡充要求に繋がっているものと確信しています。栃木県内にも度々訪問し、色々なご指摘や多くの要請をいただきました。こうした現場の声を真摯にお聴きし、改善できるものはすぐに改善し、事業制度の新規・拡充に繋げる必要があるものは次年度の予算要求に反映できるように更に努力して参ります。

全国各地の農業・農村は多様であり、それ故に各種要請の内容も多様です。引き続き同志の宮崎雅夫議員と力を合わせ、必要な予算の確保とともに、現場の課題解決に直結する制度構築等に全力で取り組んで参ります。今後とも、これまでの政治スタイルとスタンスを変えることなく、泥臭く鈍重でも、急峻な斜面を一步一步踏み締めて前進する牛のように精進し、現場が抱えている課題を一つでも多く解決できるように結果を出して参る所存です。

皆様からお預かりした参議院議員の任期も残すところ7か月余りとなりましたが、まずは貴重な任期を一日たりとも無駄にすることなく政治活動に全力投球して参ります。そして、次のステップに進むためには改選という高く厚い壁を超えなければなりません。私自身、この壁の突破に専心努力して参る覚悟ですので、皆様の引き続きのご指導とご支援を心からお願い申し上げます。皆様の益々のご健勝とご活躍を心からお祈りいたしております。

## 新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問  
農林水産大臣政務官  
参議院議員

宮崎 雅夫



新年明けましておめでとうございます。栃木県土地改良事業団体連合会会員各位ならびにご関係の皆様にご挨拶を申し上げます。

昨年10月に発足した岸田内閣ならびに11月の第二次岸田内閣において、栃木県の皆様のご支援と、進藤金日子参議院議員はじめ先輩国会議員のご指導により、農林水産大臣政務官を拝命いたしました。本年も気持ちを新たに、現場第一主義に徹しながら皆様のご意見をお伺いしつつ、活動を展開して参る所存ですので、引き続きご指導いただきますようお願い申し上げます。

さて、ここ2年におよぶ新型コロナウイルス感染症の影響により、数次に亘る緊急事態宣言の発令や自粛要請等に伴い、日常生活や社会経済活動など多方面に多大な影響が及び、農林漁業の現場も例外ではありませんでした。加えて、農山漁村では、人口減少や高齢化の進行による従事者不足、資材価格や燃油の高騰など、多くの課題を抱えています。これから迎える可能性があるウィズコロナの時代において、食料の多くを輸入に頼る我が国にとって、経済安全保障の重要性が叫ばれる中、食料安全保障の確立のため、我が国の農林水産業の持続的な発展は不可欠であり、そのためには農業者等の所得を確保し、農業・農村が持つ多面的機能を持続的に発揮する土地改良の推進が重要と考えています。

昨年11月に閣議決定した、「コロナ克服・新時代

開拓のための経済対策」に基づき、12月の国会で成立した令和3年度第一次補正予算においては、「デジタル田園都市国家構想」の推進による地方経済の基盤となる農林水産業の活性化、コロナの影響で減退した農林水産物への需要喚起等の支援、農林水産業を地域の成長産業とする輸出力強化や輸出産地支援、農業の生産現場におけるデジタル技術の実装等を通じたスマート化推進対策、さらには、気候変動の影響により激甚化・頻発化する災害等に対応する、防災・減災、国土強靱化の取組強化、農業インフラの老朽化対策や流域治水等の予防保全の強化が網羅されています。これから国会で議論される、みどりの食料システム戦略の実現に向けた政策の推進やカーボンニュートラル実現等、農林水産業の成長産業化や農山漁村の活性化等を推進するための令和4年度当初予算と併せて、これら施策が円滑かつ効果的に実施されるよう、引き続き進藤金日子議員とともに頑張ってお参ります。

これからも皆様とともに土地改良を推進し、農山漁村の未来の礎を築き、日本の命綱とすべく、進藤金日子議員とともに一所懸命に取り組んで行けるよう、栃木県の皆様には引き続き格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとってよりよい一年となりますようお祈り申し上げ、年頭のあいさつといたします。本年もどうぞよろしくお願いたします。

# 秋の叙勲

## 大久保寿夫氏(本会前会長)が、旭日中綬章を受章

政府は、11月3日付けで2021年秋の叙勲受章者(4,036名)を発表いたしました。本県関係では64名(旭日章17名、瑞宝章47名)の方が受章されました。

長年にわたり本会役員として農業農村整備事業の振興と発展、並びに土地改良事業の推

進や政策等にご尽力をいただきました大久保寿夫前会長のこの度の受章、職員一同心よりお慶び申し上げます。

お祝いを申し上げますと共に今後益々のご活躍をお祈りいたします。



### 【大久保寿夫氏の略歴】

平成13年3月	栃木県土地改良事業団体連合会理事に就任
平成14年5月	同 副会長に就任
平成19年4月	栃木県農地・水・環境保全向上対策推進協議会会長に就任
平成19年9月	栃木県土地改良事業団体連合会会長に就任
令和2年7月	同 理事を退任



H21 水土里の集い



H24 全国土地改良大会(沖縄大会)



H27 NNの集い



H30 田んぼアート



R2 田んぼアート



R1 女性職員の皆さんと



R3 大久保会長を送る会



R3 第106回臨時総会表彰

# 第107回臨時総会・令和3年度会員研修会を開催

## ◆第107回臨時総会◆

日時：令和3年10月21日（木）

午後2時00分～

場所：栃木県土地改良会館

会員総数131名の内、会員131名の出席（内本人出席46名、代理出席16名、書面による出席69名）のもと、第107回臨時総会を開催し、以下の4議案について審議をいただいたところ、全て原案どおり承認並びに選任されました。

### 【議事】

第1号議案 令和2年度事業報告について

第2号議案 令和2年度一般会計の決算について

第3号議案 令和2年度財産目録について

第4号議案 役員補欠選任について

### ◆新役員（敬称略）

理事 佐藤 信（鹿沼市長）

理事 金子 裕（佐野市長）

理事 大平康市（那須町土地改良区理事長）



佐藤会長開会挨拶

## ◆令和3年度会員研修会◆

演題 「国政報告～この5年間を振り返って～」

講師 全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 進藤 金日子 氏

臨時総会終了後、午後3時30分から同会場にて、進藤参議院議員を講師にお迎えし、会員研修会を開催いたしました。

進藤議員が参議院に当選して以来、5年間の国政における経緯（農林水産関係法や土地改良事業に関する主な新規・拡充事項の変遷等）を踏まえ、今後の農政の展開方向について講演をいただきました。



進藤参議院議員

## 第43回全国土地改良大会(群馬大会)が オンラインにおいて開催

日時：令和3年10月6日(水)

午後1時30分～

場所：群馬県高崎市 Gメッセ群馬

第43回目を迎えた全国土地改良大会は、全国土地改良事業団体連合会及び群馬県土地改良事業団体連合会の主催(後援：農林水産省ほか11団体)により、高崎市のGメッセ群馬、東京会場、次期開催県の沖縄会場と全国各地をオンラインで結び開催されました。

今回の群馬大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1年延期され、3,000人以上の土地改良及び農業農村整備事業関係者が参加、視聴いたしました。

山々に囲まれた大地を耕し、水を導き、故郷の土を作り続けてきた上州の地群馬県で、「鶴舞う形 群馬の大地 水土里の未来へ ここから羽ばたいて」をスローガンに、全国の仲間と共に歴史をつむぎ、「新しい時代の土地改良」へと進んでいくことを、高らかに宣言され、国歌斉唱のあと、はじめに熊川栄群馬県土地改良事業団体連合会長より開会挨拶、次に、二階俊博全国土地改良事業団体連合会長より主催者挨拶がありました。

土地改良事業功績者表彰においては、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会長表彰45名が受賞さ

れ、本県からは、見目匡芳賀町長が農林水産大臣表彰、飯塚美知夫小川土地改良区理事長が全国土地改良事業団体連合会長賞を受賞されました。(見目、飯塚両氏の経歴は後記のとおり)

また、安部伸治農林水産省農村振興局次長が、土地改良を巡る動き、そして、土地改良の未来(あす)には、水・土・里に加え、地域住民の理解促進に貢献する女性の力(絆)の重要性について基調講演を行い、続いて、全国水土里ネットワーク会長会議顧問進藤金日子参議院議員から、これまでの実績と今後の方向性について講演が行われました。大会宣言では、群馬県立吾妻中央高等学校の關空翔さんと黒岩梓紗さんにより、高らかに大会宣言(後記)がなされました。

最後に、現在大会旗のある群馬県と全土連のある東京都、そして次期開催県の沖縄県をオンラインネットワークでつなぎ、大会旗に代えた大会目録が、熊川栄群馬県土連会長より高貝久遠副会長へと返還、そして、高貝副会長から知念武沖縄県土連専務理事に受け渡され、山本龍群馬県土連副会長の閉会の挨拶をもって、式典は盛会のうちに終了いたしました。

受賞されました皆さまには、10月21日開催いたしました第107回臨時総会において、全国土地改良事業功績者表彰伝達式を執り行いました。



功績者表彰



熊川群馬県土連会長  
開会挨拶



二階全土連会長  
主催者挨拶



古謝沖縄県土連会長  
次期開催県挨拶

〈受賞者紹介〉

★農林水産大臣表彰★

見目匡氏の略歴

芳賀郡芳賀町在住

平成 25 年 芳賀町土地改良区理事長に就任

平成 27 年 芳賀町長、現在に至る

平成 30 年 栃木県土地改良事業団体連合会理事に就任、現在に至る

令和 3 年 栃木県土地改良事業団体連合会副会長に就任、現在に至る



◆全国土地改良事業団体連合会長表彰◆

飯塚美知夫氏の略歴

那須郡那珂川町在住

平成 27 年 西の原用水土地改良区連合副理事長に就任、現在に至る

平成 28 年 小川土地改良区理事長に就任、現在に至る

同 年 栃木県土地改良事業団体連合会理事に就任

令和 2 年 那珂川町土地改良区合併推進協議会会長に就任、現在に至る

令和 3 年 南那須地域土地改良事業推進協議会副会長に就任、現在に至る

同 年 栃木県土地改良事業団体連合会監事に就任、現在に至る



◇ 大 会 宣 言 ◇

私たちが住む群馬県は、大空を舞う鶴の形に似ていることから「鶴舞う形の群馬県」として広く県民に親しまれてきました。赤城山・榛名山・妙義山の上毛三山を始めとする雄大な山々から発した水は、流域面積日本最大の「坂東太郎」の異名を持つ利根川に集まり、関東平野を潤しています。

豊富な水、標高差のある大地、長い日照時間などの豊かな自然により、キャベツ・ナス・キュウリ・ホウレンソウ・コンニャクなどの野菜、リンゴ・梨などの果樹、上州牛・上州豚といったブランド肉、本州一の生産量を誇る小麦など、一年を通じ多彩で多様な農畜産物が生産されています。

いま、全国の農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進み、農地、農業用水等の管理や、営農の継続が困難になるなどの課題に直面しています。また、令和に入ってから、元年の東日本台風を始め、2年・3年の豪雨など、大きな災害が相次いでいます。そしてパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症の影響により、経済、社会、人々の生命や生活が脅かされ、食料安全保障の確立が強く求められています。

一方、令和3年3月に新しい時代に向け、新たな土地改良長期計画が閣議決定され、生産基盤の強化による農業の成長産業化、地方移住など農村に人が住み続けるための条件整備、そして頻発化・激甚化する災害に対応した、排水施設整備やため池の防災対策による農業・農村の強靱化を目標とし、「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現を目指しています。

私たち上州人は、昔から仲間達と糸をつむぎ、鶴舞う形のこの大地を耕してきました。

私たちには、今ある美しい農村を守っていく義務があります。

先人達から引き継いだ「水・土・里」の農村の宝を、後世にもしっかり引き継いでいきます。

本日は、全国の仲間と共に歴史をつむぎ、新しい時代の土地改良へ向け進んでいくことを、「鶴舞う形群馬の大地 水土里の未来へここから羽ばたいて」のスローガンのもと、ここ上州の地、群馬から高らかに宣言します。

## 令和3年度第1回農業農村整備部会を開催

日 時：令和3年11月29日（月）

午後2時00分～

場 所：栃木県土地改良会館

本会は、去る11月29日、栃木県土地改良会館において、第1回農業農村整備部会を開催しました。

会議は、関谷昌宏総務部長の司会進行で開会し、田井哲副会長並びに見目匡部会長の挨拶をいただいた後、議事に入りました。

議事は、見目部会長が議長となり、富山英幸事務局長の議案説明後、次の議事及び報告事項について審議し、全て原案どおり可決決定・承認されました。なお、第3号議案の「副部会長の互選について」は、本会理事である星野光利上三川町長並びに黒川英代南河内土地改良区理事長が選任されました。

また、議事終了後には、川島秀樹関東農政局農村振興部設計課長、飯田博隆関東農政局農村振興部土地改良管理課長、更には、青木寛和栃木県農政部農地整備課調査計画担当課長補佐、鈴木和仁栃木県農政部農地整備課管理指導担当課長補佐を講師にお招きし、研修会が行われました。

### 【議事】

- 第1号議案 令和2年度活動報告について
- 第2号議案 令和3年度活動計画について
- 第3号議案 副部会長の互選について

### 【報告事項】

- (1) 農業農村整備事業予算確保に係る要請活動について
- (2) 令和4年度県農地等利用最適化推進に関する意見及び県農業等施策並びに予算に関する要望事項について
- (3) 「農業農村整備の集い」について

### 【研修会】

- (1) 「令和4年度農業農村整備事業等予算概算要求の概要について」
- (2) 「土地改良区の健全な運営について」
- (3) 「土地改良区等の会計処理に係る緊急点検の結果と運営強化・適正化に向けた取組について」
- (4) 「農業の成長産業化に向けたこれからの基盤整備について」



見目部会長開会挨拶

## 栃木県ほ場整備連絡協議会 第28回通常総会及び表彰について

栃木県ほ場整備連絡協議会第28回通常総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面開催にて実施いたしました。

以下のすべての議案について全員賛成で承認及び選任され、令和3年10月14日付で会員の皆様にご報告させていただきました。

- 第1号議案 令和元年度事業報告について
- 第2号議案 令和元年度収支決算について
- 第3号議案 規約の一部改正について
- 第4号議案 令和3年度事業計画について
- 第5号議案 令和3年度収支予算について
- 第6号議案 役員の補欠選任について

また、通常総会時に表彰を行う予定だった以下の1団体2名につきましては、個別に表彰させていただきました。

### ■令和2年度換地処分完了地区

- ・芳賀町土地改良区（打越新田地区委員会）  
＜県営打越新田地区土地改良（区画整理）事業＞

### ■特別表彰＜個人：本協議会役員経験者（敬称略）＞

- ・富屋西部土地改良区（宇都宮市） 前理事長 入江 利長
- ・益子町土地改良区（益子町） 前理事長 仁平 孝芳

## 土地改良区と意見交換会を開催

### 【目的】

米価の急激な下落や度重なる自然災害など、極めて厳しい農業情勢が続いており、また、土地改良においても、施設の老朽化や新たな担い手の確保、農地の保全など、多くの課題が生じております。

そのため、国においても、次世代に向けたスマート農業の実現や担い手への農地集積、土地改良事業の負担軽減など、多くの支援策を打ち出しているところですが、まだまだ十分でないという声も伺っております。

そこで、そうした皆様からのご意見やご要望を伺い、県土連の業務に反映することを目的として、土地改良区と本会による意見交換会を、去る令和3年9月8日、9月18日の両日にかけて、下記のとおり開催しました。

それぞれの会場において、富山英幸事務局長の司会進行で開会し、各土地改良区理事長挨拶及び本会佐藤勉会長より挨拶がなされ、その後、南木好樹専務理事より農業情勢、土地改良事業の課題・予算等について資料説明、引き続き、各土地改良区との意見交換が行われました。

出席した土地改良区の役職員からは、土地改良関連を中心に直面する農業に関する諸問題について、忌憚のない意見や様々な要望が出され、今後の対応等について議論が交わされました。少ない時間の中でしたが、各土地改良区の諸問題等、情報の共有化が図られ、有意義な意見交換の場となりました。

### ◆令和3年9月8日(水)

改良区名	日時	場所
益子町土地改良区	午前9時00分～	JAはが野益子支店
市貝町土地改良区	午前10時30分～	市貝町土地改良区
芳賀町土地改良区	午後0時00分～	(株)小金建設
絹土地改良区	午後2時00分～	絹土地改良区
大岩藤、岩舟土地改良区	午後4時00分～	大岩藤土地改良区

### ◆令和3年9月18日(土)

改良区名	日時	場所
思川西部土地改良区	午前9時00分～	思川西部土地改良区
大美間、大平西部土地改良区	午前10時30分～	サンプラザ栃木
壬生町、都賀町土地改良区	午後1時00分～	あずまや
石橋、国分寺、南河内土地改良区	午後2時30分～	下野市南河内公民館
美田東部、美田北部、美田中部、飯塚土地改良区	午後4時00分～	JA小山豊田支店
小山用水、小山市大谷東部、小山市犬塚中久喜、間々田乙女土地改良区	午後5時30分～	小山建設業協同組合



意見交換会の様子

## 農業農村整備の集いを開催

日時：令和3年11月16日（火）

午後1時30分～

場所：東京都千代田区砂防会館別館

去る11月16日、東京都千代田区の砂防会館別館において、全国の土地改良事業関係者約400名が参集し、「農業農村整備の集い」が開催されました。

初めに、二階俊博全国土地改良事業団体連合会長が主催者挨拶に立ち、令和3年度補正、令和4年度当初予算での土地改良予算の確保に向け、「農家の方々に期待を持って頂ける様な環境を作るため、ここに集う我々は、お互いが一致団結して戦っていかねばなりません。」と挨拶されました。

次に、金子原二郎農林水産大臣より、「規模の大小や耕作条件の有利不利にかかわらず、農林水産業の潜在力を最大限に引き出し、食料安全を一層強化するとともに、農業農村整備事業の予算については、

事業の着実な推進が図られるよう、今後とも必要な予算の安定的な確保に全力で取り組んで参ります。」と祝辞を述べられました。

続いて、武部新農林水産副大臣、宮崎雅夫農林水産大臣政務官の紹介がなされ、石井啓一公明党幹事長、森山裕 TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部長、進藤金日子参議院議員・都道府県土連会長会議顧問からそれぞれ来賓挨拶がありました。

また、沖縄県土地改良事業団体連合会の古謝景春会長から要請文（後記）が提案され、全会一致で採択されました。

最後に、ガンバロウ三唱が行われ、「農業農村整備の集い」は盛会裏に終了しました。

集い終了後、本県の参加者18名は、要請書に盛り込んだ事項の実現を図るため、本県選出等国会議員10名に対して要請を行いました。



二階全土連会長主催者挨拶

## 要 請 書

新型コロナウイルス感染症により世界経済は大きな影響を受けるとともに、地球規模の異常気象による大規模災害が世界各地で頻発している。このような顕在化するリスクに対して、特に重要な食料安全保障確立の観点から、日本の食料生産を支えている農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければならない。その一方で、農業・農村では、高齢化や人口減少の波が押し寄せており、農業従事者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理に支障が生じることで営農の継続が困難になるとともに、全国的な米価下落の影響により農家経営の悪化が懸念されるなど、様々な課題に直面している。

このような情勢のもと、昨年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」、本年3月に閣議決定された新たな「土地改良長期計画」及び本年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適時適切な補修・更新や省エネ化・再エネ利用等を行い、農業を魅力ある産業として担い手に引き継いでいくことが極めて重要な課題となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和2年7月豪雨災害に代表されるように、気候変動による豪雨災害や大規模地震が頻発しており、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策やため池等の耐震化などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が極めて重要な課題となっている。

近年の土地改良制度については、平成29年、30年に土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めない農地整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設されるとともに、土地改良区の運営基盤の強化を図る見直しが講じられたところである。

また令和元年に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が、令和2年に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、ため池工事等を推進する措置が講じられたところである。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があるとともに、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していかなければならない。水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮するため、女性の能力を活用しつつ、その体制強化が喫緊の課題となっている。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和2年度補正予算、令和3年度当初予算を含め、全国の要望を満たす6,300億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村、更には、水土里ネット自身が抱える課題をも直視しながら、国が示した農政の展開方向を踏まえ、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国的水土里ネットは、これまで培ってきた技術と経験を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に強く要請する。

### 記

- 一 土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算において、必要な予算を確保すること。
- 二 大規模災害からの復旧・復興を早急に進めること。その際、原形復旧に止まらず、再度災害防止の措置を講じるとともに事務手続の簡素化に取り組むこと。
- 三 食料安定供給の確保、スマート農業の実装、高収益作物への転換、米の需給安定のための麦・大豆の生産拡大、農産物の輸出促進等を図るため、農地集積・集約化を促す農地の大区画化と水田の畑地化・汎用化を一層推進すること。
- 四 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策等を一層推進すること。併せて、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策については、2年目以降も1年目と同様に十分な予算を確保すること。また、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、技術的・財政的支援を講ずること。
- 五 複式簿記の導入など組織運営基盤の強化に対する支援を、水土里ネットの声に真摯に耳を傾けて推進すること。
- 六 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設等の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担及び責任が生じないよう配慮すること。
- 七 安全・安心で快適な生活環境を確保するため、農業集落排水施設や農道等の生活インフラの再編・強靱化、農村地域の情報通信環境の整備を推進すること。
- 八 本年5月に農林水産省が公表した「人・農地など関連施策の見直し」に掲げられた土地改良制度の拡充（ため池等の豪雨対策、農地・農業水利施設の整備等に対する農家負担の軽減を含む支援、市町村や土地改良区を連合会がサポートする仕組み等）を令和4年度予算の成立に合わせて具体化すること。
- 九 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、必要に応じ、農業水利施設の維持管理に関するセーフティネットを構築すること。
- 十 上記事項の実施に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

## 那珂川町土地改良区 合併予備契約書調印式を挙

日時：令和3年9月28日（火）

午前10時00分～

場所：那珂川町小川公民館

那珂川町内の小川、馬頭両土地改良区は、去る9月28日、那珂川町小川公民館において、福島泰夫那珂川町長及び天谷正行栃木県塩谷南那須農業振興事務所長立会いのもと、合併予備契約書の調印式を挙

行しました。両土地改良区は、将来に向けた組織運営のあり方や土地改良施設の効率的な維持管理事業の推進を図っていくため、平成30年3月16日から統合整備について検討をはじめ、令和2年6月4日に合併推進協議会を設立、新設合併に向けた協議を重ねてきました。

調印式は次第に基づき、国安武馬頭土地改良区副理事長の開式のことばにはじまり、合併推進協議会会長の飯塚美知夫小川土地改良区理事長が挨拶を述べられました。

続いて、合併推進協議会副会長である磯野元寿馬頭土地改良区理事長が、合併推進協議会の設立から本日の調印式を迎えるまでの経過について報告し、司会者より合併土地改良区理事長及び調印式の立会人が紹介されました。

出席者が見守る中、両土地改良区理事長及び立会人により合併予備契約書の押印が行われ、合併予備契約が締結されました。

その後、来賓である福島泰夫那珂川町長、鈴木繁那珂川町議会議長、天谷正行栃木県塩谷南那須農業振興事務所長、南木好樹栃木県土地改良事業団体連合会専務理事がお祝いの言葉を述べられ、高村泰正小川土地改良区副理事長の開式のことばにより、小川、馬頭両土地改良区の合併予備契約書調印式はめでたく終了しました。

今後、両土地改良区は、それぞれの総会において合併の議決を行い、県知事あて合併の認可申請が行われ、**令和4年4月1日に那珂川町土地改良区**が発足するはこびとなります。



合併予備契約書押印



福島那珂川町長挨拶

## 令和3年度複式簿記導入促進 特別研修視聴会を開催

日時：令和3年11月18日（木）

午前9時30分～

場所：栃木県土地改良会館

去る11月18日、本会大会議室において、全国水土里ネット主催による複式簿記導入促進特別研修オンライン会場視聴会を開催し、河内、芳賀、下都賀、塩谷南那須、那須管内土地改良区役職員27名が参加いたしました。

本研修は土地改良区体制強化事業の一環として、平成30年度の土地改良法改正による、土地改良区等において令和4年度から貸借対照表の作成・公表が義務化されることに伴い、全国水土里ネット主催により、複式簿記導入の促進を図ることを目的として毎年開催されているもので、本年度は新型コロナナ

ウイルス感染防止対策を考慮しオンライン形式での開催となりました。

研修会は、冒頭、市村和寿全国水土里ネット支援部長が挨拶され、①資産管理マニュアルについて、②会計細則等の見直し等について、③開始貸借対照表について、④財務諸表等の作成手順についての4つの講義を行いました。

今回の研修は、複式簿記の基礎知識から実務に即する幅広い内容であり、受講者にとって、準備を進める中での身近な課題であったため、真剣に聞き入っていました。

本会といたしましても、巡回指導や土地改良相談などを通して、土地改良区等における複式簿記導入促進のため、指導・支援を継続して参ります。



参加者によるオンライン視聴

令和4年度導入に向け準備は進んでいますか

複式簿記会計サポートセンター

くわしくはこちら



## 下都賀地域スマート農業 現地研修会に参加

日時：令和3年10月19日（火）

午後1時30分～

場所：栃木市藤岡町

農業従事者の高齢化や担い手の減少に伴い、労働力不足や経験と知識を必要とする技術の継承が、これからの農業の大きな課題となっています。

特に土地利用型農業では、担い手1戸あたりの耕作面積の急増が想定され、大幅な作業の省力化や負担軽減、効率化によるコスト低減等が求められています。これらの課題を解決する有効手段として、「スマート農業」の普及拡大が推進されています。

### 「スマート農業」とは

ロボット技術やICTの先端技術を活用し、熟練農業者の技術を実践しながら省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業です。

具体的には、

- ・無人トラクタやスマホで水田の水管理システム等、作業の自動化により規模拡大が可能となります。
- ・作業記録をデジタル化・自動化し熟練農家の匠の技をICT技術により、次世代農業者に技術継承をすることが可能となります。
- ・ドローン等のセンシングデータや気象データのAI解析により、農作物の生育や病害虫を予想した高度な農業経営が可能となります。



清水県下都賀農業振興事務所参事兼所長主催者挨拶



ICT 自動給水栓



自動操舵トラクター体験



自動操舵システムコンバイン

本会が携わっている農業農村整備計画設計においてもスマート農業技術の普及拡大にあたり、それらの作業に適した農地の大区画化、水管理システム等の農業に対応した基盤整備に寄与するため技術の向上に努めて参ります。

## 栃木県南部地方土地改良事業推進協議会 会員研修会に参加

日時：令和3年11月25日（木）

午後2時00分～

場所：栃木県土地改良会館

栃木県南部地方土地改良事業推進協議会による会員研修会が、去る11月25日、栃木県土地改良会館において開催されました。黒川英代会長から主催者挨拶がなされ、ご来賓として、福田典耕栃木県下都賀農業振興事務所農村整備部長、南木好樹水土里ネットとちぎ専務理事からご挨拶を頂きました。

研修会では、**牧千瑞全国水土里ネット土地改良広報センター**所長から、「**水土里ネットの広報を考える**」について、**全国水土里ネット会長会議顧問進藤金日子**参議院議員からは、「**最近の農政をめぐる情勢と今後の展開方向**」についてそれぞれご講演を頂

きました。牧所長は、「日本の農業を支える国民に土地改良事業のよき理解者、そして協力者、支援者になってもらうこと。そこには、男女の区別はなく目的を果たすために協力する姿、それが広報の目指すもの。」と土地改良区を大切な存在として尊重していくことの重要性を話され、進藤参議院議員は、「農政を支えるための土台はやはり土地改良である。農業を取り巻く現状と課題を把握し、土地改良をしっかりとやっていくことが必要。」と話されました。

本会においても、土地改良区の皆さんに役立つ情報の提供、更には、女性参画への理解促進に務めて参りたいと考えています。

最後は、参加者による記念撮影も行われ、有意義な研修会となりました。



牧土地改良広報センター所長



研修風景



集合写真



進藤参議院議員



## シリーズ土地改良区紹介⑫

# 水 土 里 ネット市貝町

市貝町土地改良区

### 地区の概要

栃木県南東部に位置する市貝町は総面積 64.25km<sup>2</sup>で、東に茂木町、西に芳賀町、南は真岡市・益子町、北は那須烏山市の2市3町に接した地域です。当地域には一級河川小貝川が南流しており、沿線に位置する水田は治水・利水の両面から整備推進され今日の基盤形成へと至っており、河川上位に位置する用水対策として一部地域の地形要件から、国営芳賀台地地区によって新たな水源確保が進められ、一級河川荒川からの取水を基本としたパイプライン主体の補給水対策が講じられてきました。また、町の南部には伊許山や多田羅沼が位置し、北部は八溝山系を見渡せる中山間地帯であり、改良区全体の標高は 80 から 134m 程にあります。

当土地改良区の受益地は、昭和から平成の時代に土地改良事業により整備された上根北、上根多田羅、赤羽、東部・菅之谷、西部、桜川沿岸、小貝川沿岸、小貝川中部、椎谷地区の計 10 地区を受益対象地域として、維持管理・運営しており、道路は、主要地方道宇都宮茂木線を軸に国道 123 号線、国道 294 号線



芝ざくら

が走り、これらの整備により農業生産と地域のつながりは確保されてきました。現在では、東西の連絡道としてのアクセスも利便性を高め、宇都宮へ約 25km の距離にあることや東京へ約 100km 圏内にあることなどから首都圏農業を担うまでに至っています。恵まれた自然環境から生まれた稲作を中心に六条大麦・そば・梨・なす・トマト・きゅうり等が作付けされており、何れも高品質を誇っています。

また、毎年春には、「芝ざくら祭り」が開催され、小貝川をイメージした芝ざくらのジュウタン、その先に広がる八溝山々の新緑と 360 度のパノラマは県内外各地から訪れる観光客の目を楽しませています。そして自然豊かな市貝町は、日本を代表するサシバの繁殖地であり、春先になると里山の田んぼや雑木林に現れる動物をお目当てにサシバがやってきます。町の東側にはまるで人間の毛細血管のような細い水田（谷津田）が張り巡らされていて、この谷津田がサシバにとって絶好の生息地となっています。その他、道の駅「サシバの里」を運営する傍ら、サシバを通して里山の魅力を周知する活動も行なっており、2019 年には、繁殖地、中継地、越冬地でサシバの調査や保護活動を進めている人たちが栃木県市貝町に一堂に会し、町民とともに第 1 回国際サシバサミット 2019 市貝大会も開催されました。

### 維持管理について

当土地改良区の用水は、東部地域においては、一級河川小貝川及び桜川から取水し、芳賀台地地区におけるパイプラインによる補給水があり、西部地域にあつては、芳賀町に隣接する一部の地域において、一級河川鬼怒川にある佐貫頭首工からの市の堀用水があり、極めて安定した水源と、頭首工 7 箇所、揚水機場 17 箇所、分水工等 101 箇所、用水路 137km、パイプライン 47km、排水路 121km の農業水利施設に加え、農道の管理を



入野家住宅(国指定重要文化財)



多田羅沼



道の駅サシバの里いちかい

○ 行っています。また、用水施設の管理は管理責任者による水量調整や施設点検を行い、維持管理費については、地区委員会毎に計上し補助事業等を活用しながら整備しています。しかしながら、高齢化や地区によっては施設規模や劣化など維持管理は年々難しい状況にあります。

多面的機能支払交付金等を活用し奮闘しているところですが、今後、地区によっては、維持管理費軽減のための再整備等も検討する必要があると考えています。



菅之谷地区の赤堀堰



県営椎谷地区



市貝町  
土地改良区

## 市貝町土地改良区

所在地 〒321-3423  
 栃木県芳賀郡市貝町市塙 1393-4  
 TEL 0285-67-0580 FAX 0285-67-0581

### 土地改良区概要

設立年月日	平成17年3月23日	総代数	45名
認可番号	栃木第652号	理事数	20名
受益面積	845.8ha	監事数	3名
組合員数	1,119名	職員数	3名

## 令和3年度県営土地改良事業の換地業務に係る 知事感謝状贈呈式

日時：令和3年10月22日（金）  
午後1時30分～

場所：栃木県公館

県営土地改良事業の換地業務が完了した土地改良区への感謝状贈呈式が開催され、令和2年度までに換地業務が完了した打越新田地区〔芳賀町土地改良区（打越新田地区委員会）〕に対し、福田富一栃木県知事から感謝状が贈呈されました。

福田知事は、「地域との緊密な連携の下、将来に誇れる基盤づくりを成し遂げるという固い信念と熱意をもって換地業務を推進され、顕著な成果を上げてこられた。改めて感謝を申し上げますとともに功績に深く敬意を表します。」と挨拶を述べられました。

続いて、本会田井哲副会長は、「理事長をはじめとする役員・委員の方々を中心に、関係各位が一致協力し円満に換地処分を完了されたことは他の模範であり、皆様の多年にわたる換地業務への惜しみないご尽力に対し、敬意と感謝の意を表します。」と来賓祝辞を述べられました。

最後に、受賞者を代表し、黒崎俊行打越新田地区委員長から、「思いもよらない難題がでたが、真正面から誠実に向かい合った結果、換地業務を完了することができた。改めて感謝申し上げます。」と感謝の意を述べられ、式典は終了しました。



贈呈式



感謝状を贈呈される黒崎委員長

## 県営農地整備事業（経営体育成型）海道地区起工式

日時：令和3年10月14日（木）  
午前10時00分～

場所：宇都宮市海道町地内

この度、県営農地整備事業（経営体育成型）海道地区の起工式が、宇都宮市海道町地内において厳かに執り行われました。

起工式は、神事の後、小林紀夫海道土地改良区理事長が主催者挨拶をされ、続いて蓬田武栃木県河内農業振興事務所長、佐藤栄一宇都宮市長（代理 中村正基農業企画課課長補佐）らが祝辞を述べられ、五月女裕久彦栃木県議会議員紹介の後、全員で工事安全を祈願いたしました。



小林理事長



### ◇事業概要◇

事業名	県営農業競争力強化基盤整備事業
事業区域	宇都宮市海道町・下川俣町地内
事業実施年度	令和2年度～令和7年度
総事業費	11億6千9百万円
総面積	75.7ha
組合員数	84名

## 県営農地整備事業（経営体育成型）芳賀町北部第2地区起工式

日時：令和3年10月26日（火）

午前10時00分～

場所：芳賀町祖母井地内

この度、県営農地整備事業（経営体育成型）芳賀町北部第2地区の起工式が、芳賀町祖母井地内において厳かに執り行われました。

起工式は、神事の後、高松秀夫芳賀町土地改良区理事長が主催者挨拶をされ、続いて津浦好一栃木県下都賀農業振興事務所長、見目匡芳賀町長らが祝辞を述べられた後、全員で工事安全を祈願いたしました。



安全祈願

### ◇事業概要◇

事業名	県営農業競争力強化農地整備事業
事業区域	芳賀町芳志戸・祖母井・上延生・与能・下高根沢・市貝町赤羽地内
事業実施年度	令和元年度～令和6年度
総事業費	29億7千万円
総面積	252.9ha
組合員数	456名



## 県営農地整備事業（経営体育成型）赤城地区起工式

日時：令和3年11月12日（金）

午前10時00分～

場所：佐野市植下町地内

この度、県営農地整備事業（経営体育成型）赤城地区の起工式が、佐野市植下町地内において厳かに執り行われました。

起工式は、神事の後、稲垣伝八佐野市土地改良区赤城地区委員会委員長が主催者として挨拶をされ、続いて澤田和美栃木県安足農業振興事務所長、金子裕佐野市長（代理 加藤栄作佐野市副市長）、早川桂子栃木県議会議員らが祝辞を述べられ、全員で工事安全を祈願いたしました。

### ◇事業概要◇

事業名	県営農業競争力強化農地整備事業
事業区域	佐野市植下町・飯田町地内
事業実施年度	令和2年度～令和7年度
総事業費	5億9千万円
総面積	42.6ha
組合員数	154名



稲垣委員長

# 令和4年度から土地改良施設維持管理適正化事業が拡充

国土強靱化・グリーン・デジタルといった政策課題に対応して、小規模な土地改良施設に係る防災・減災、省エネ化・再エネ利用、省力化のための整備を促進するため、「防災減災機能等強化対策」を創設する。

## 土地改良施設維持管理適正化事業<公共>

### <対策のポイント>

農業水利施設の定期的な修繕・補修や防災減災等のための緊急性の高い施設整備を推進します。

### <事業目標>

- 安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (21万ha【令和7年度まで】)

### <事業の内容>

- 施設整備補修**  
施設の機能保持、耐用年数の確保のため必要となる修繕・補修(原動機等のオーバーホール、用排水路の修繕・補修等)
- 施設改善整備対策**  
水田地域において高収益作物を導入し、産地形成を図るために必要な整備補修(漏水防止のための水路整備等)
- 安全管理施設整備対策**  
農業水利施設への転落事故を防止するための安全管理施設(フェンス、通行止門扉等)の整備
- 緊急整備補修**  
予測し得ない事故等により緊急に必要となる整備補修
- 防災減災機能等強化対策**  
防災・減災機能の強化、施設管理の省エネ化・再エネ利用や省力化を図るための施設整備  
(ため池や排水機場等の整備、高効率モータへの更新、遠隔制御機器の導入等)  
※下線部は拡充内容

### <事業の流れ>



※1～4は30%、5は50%

### <事業イメージ>

#### 施設整備補修



原動機の分解補修、塗装



#### 防災減災機能等強化対策

##### 防災・減災機能の強化



ため池護岸の整備

##### 施設管理の省エネ化



高効率型モータへの更新

##### 施設管理の省力化



監視装置の設置



排水門の電動化



進相コンデンサの設置



水位計の設置

## 土地改良施設維持管理適正化事業の拡充 (案)

- 国土強靱化・グリーン・デジタルといった政策課題に対応して、小規模な土地改良施設に係る**防災・減災、省エネ化・再エネ利用、省力化**のための整備を促進するため、「**防災減災機能等強化対策**」を創設
- 5年1期の頼母子講の仕組みの下で、「**防災減災機能等強化対策**」による施設整備を任意の時期に実施可能とするため、1年目の事業費に占める地方負担相当額を**財政融資資金**から借入

### <事業内容>

区分	施設整備補修(現行事業)	防災減災機能等強化対策(拡充)
事業内容	・施設の機能保持、耐用年数の確保のために必要な修繕・補修(電気・機械設備の分解組立、塗装、浚渫等)	・防災・減災(ため池、排水施設等の整備) ・省エネ化・再エネ利用(用排水機、小水力発電施設等の整備) ・省力化(遠隔監視・制御機器等の整備)
事業費	・200万円以上	・100万円以上
事業実施主体	・土地改良区(地区面積300ha以上等) ・市町村	・土地改良区 ・市町村 ・水利組合等
資金造成	・地方拠出金で造成(5年1期)	・地方拠出金で造成 ・借入金※を地方拠出金で償還 ※1年目の事業費に占める地方負担相当額
国庫補助率	・事業費の30%	・事業費の50%

## 土地改良施設維持管理適正化事業の拡充(財政融資資金の活用)について

- 土地改良区や市町村は、**小規模施設の修繕・補修を1期5か年の頼母子講の仕組みで定期的に(順送りで)実施**
- 一方、現下の政策課題に対応するためには、**国土強靱化・グリーン・デジタル関連の施設整備について、機動的に(任意の時期に)事業を実施**できるようにする必要

### ◇問合せ先◇

水土里ネットとちぎ(栃木県土地改良事業団体連合会) 事業部 施設保全課  
電話番号: 028-660-5703 FAX: 028-660-5713

ご存知ですか？

# 農業集落排水 維持管理適正化計画

農業集落排水施設の多くは、平成初中期に整備されており、供用開始から20年以上が経過しています。栃木県内においても、100以上の農業集落排水施設が存在しており、施設の経年劣化による機能低下が顕著化していることは否めません。農業集落排水施設の維持にあたっては、施設の改築や更新整備には想像以上の費用が掛かることとなります。

## 農業集落排水事業への支援措置

### 最適整備構想

集落排水施設は重要な農村インフラであり、安定的な汚水処理機能発揮が重要です。

施設の劣化状況を把握し、結果を踏まえて機能保全計画をまとめたものが「最適整備構想」です。

集落排水施設へのストックマネジメント導入によって、計画的な補修・更新整備等が可能となり、施設の長寿命化及び維持管理費節減につながります。

### 維持管理適正化計画

既設の農業集落排水施設の調査結果を基に施設の再編・集約、施設規模又は汚水処理方式の適正化、省エネルギー技術導入等の維持管理適正化対策を取りまとめたものが「維持管理適正化計画」です。

維持管理適正化対策の内容は、対策内容、対策時期、対策費、効率化・適正化の内容（削減額又は効果等）となります。**※ R7年度までに策定（全額補助）することが目標です。**

## 新規：農村整備事業

・農村インフラの強靱化（安全・安心の確保）、高度化（持続性・生産性の向上）を幅広く支援

※支援を受けるには「維持管理適正化計画」の策定が必須となります。

	農業農村整備事業 (農村整備事業)	農山漁村地域整備交付金	地方創生整備推進交付金
維持管理適正化 計画策定	○計画策定等事業のうち 施設計画策定事業 定額助成(国費100%)	×	×
工 事 施設の改築 更新整備	○ (強靱化型 <sup>※1</sup> 及び高度化型 <sup>※2</sup> ) 「最適整備構想」 「維持管理適正化計画」 が策定されていること	○ 「最適整備構想」 が策定されていること	○ 公共下水道又は浄化槽との 一体整備であること 「最適整備構想」 が策定されていること
工 事 施設の新設	○ (高度化型のみ)	○	○ 公共下水道又は浄化槽との 一体整備であること

## 整備により「小さな拠点」の形成の推進、生活インフラ等の確保

強靱化型<sup>※1</sup>：改築又は撤去のみが対象で次のいずれかを満たすもの  
 ・定住人口500人以上  
 ・浸水想定区域内  
 ・防災拠点となりうる公共施設等が存在するもの  
 ・再編集約を行うもの

高度化型<sup>※2</sup>：新築、改築又は撤去が対象で次のいずれかを満たすもの  
 ・維持管理の効率化・適正化に向けた省エネルギー技術導入、管理システム整備、農業集落排水汚泥の循環利用に資する施設の整備等、新技術を導入

◇問合せ先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）事業部 施設保全課  
 電話番号：028-660-5703 FAX：028-660-5713

# 頑張る New Face!!

## 現場編

### 情報管理課

私が情報管理課で行った現場業務にオルソ画像の制作があります。空中写真は中心から離れるほど、また写っている建物などが高いほど、写真の中心から外側に倒れゆがむように写ってしまいます。オルソ画像とは撮影場所が重複するように撮影ソフトを用いて写真を重ね合わせることで作成された、位置のずれがない画像のことです。空中写真の撮影にはドローンを用いていますが、ドローンの業務を担うためにはドローンの飛行時間 10 時間以上が必要であり、まだ飛行時間が 10 時間に満たない私では業務の補助を行うことしかできません。ドローンに限らず、私がまだ行えない業務や知らない知識は多くあり、少しでも多くの仕事がこなせられるよう日々努力をつなげていきたいと考えています。(大野)



### 農村整備課

研修による部署の異動により農村整備課に 9 月から配属されました。最初の配属が施設保全課のため、農道や水路などの測量や設計を、研修以外で本格的に行うのは初めてのことで、とても勉強になりました。

中でもトータルステーションを用いた農道の測量は、機械の据付や操作する際に、正確かつ丁寧にやる必要があり、とても難しい点だと感じました。最初は上手く据付をすることが出来ず、かなり時間がかかってしまいましたが、現場と一緒に同行して頂いた先輩方が丁寧に教えて下さり、以前より据付の技術や操作する際の知識を得ることができたのではないかと感じています。また、現場業務では適切な状況判断をしながら、臨機応変に対応することが重要だと先輩方の対応から学びました。今後も農村整備課での業務の経験が自分の技術力となるように努力したいと思います。

(施設保全課 高野)



私は農村整備課で、農道や水路の設計のために測量業務に従事しています。測量については大学の講義を通して学んでいたものの、実際の現場で業務として成果を求められる測量は緊張感があり、測器の据付や目盛りを読む時など正確な結果が出るよう日々気を引き締めて業務に従事するよう心掛けています。また、測量業務のほかにも、現場での業務として生き物調査を行いました。カエルやドジョウ、ヤゴなど多種多様な生物の同定に関する先輩方の豊富な知識を現場で目にする中で、私自身も様々な生物についての知識を身に付け、生物の同定などの面から調査業務で活躍できる職員になりたいと思いました。

測量や生き物調査など現場の業務においても、知らないことやできないことが多く、まだまだ未熟な部分ばかりですが、一日でも早く一人前の職員となれるよう日々研鑽を重ね、成長していきたいと思っています。(大堀)



## 施設保全課

現在、事業部内各課研修により、9月、10月の2ヶ月間施設保全課に配属されました。最初に配属された農村整備課とは異なり、施設全般の業務を行う課のため、様々な施設に行く機会が多くあり、先輩方と樋門の定期診断の業務に多く従事させていただきました。現場ではコンクリートの強度やひび割れ、部品が欠損していないかといった、経年劣化による影響を診断する業務を経験させていただき、その中で分からないことを丁寧に教えていただいたおかげで、樋門について理解を深めることができました。その他、診断中に今まで見たことのない施設も見ることができ、地元の方の手入れがいきわたり綺麗に維持されている物、劣化が激しく上手く作動しない物など、様々な施設に触れることができました。先輩方による親切な指導により、安心して業務を行えた2ヶ月間でした。

(農村整備課 熊倉)



## 測量課

事業部内各課研修により9月、10月の2ヶ月間は、測量課の業務に従事させていただきました。私は、元々農村整備課に配属されたため、今まで経験したことのない現場作業で慣れず不安でしたが、丁寧にサポートしていただき、安心して研修に望めました。

中でも記憶に残っているのが、3級基準点測量のTSの高さを1.5mに据付して測量する作業です。これまで、TSの据付は何度か経験しましたが、高さを指定されたことは初めてだったため、かなり苦戦してしまいました。しかし先輩方が親切で丁寧な説明やアドバイスをして下さったおかげで、2ヶ月間回数を重ね、なんとか一人でやるまでになりました。今後、農村整備課でもTSを扱う機会は多くあるため、この経験は大きな自信に繋がると思いました。測量課での経験は、農村整備課に戻ってからも役立つことばかりで、大変勉強になった2ヶ月間でした。

(農村整備課 鈴木)



## 換地課

先日、土地改良事業説明会に参加しました。地区内の権利者を招集し、アンケート調査について説明を行いました。アンケートの目的は、現在と将来の農業経営状況についてと換地の基本方針作成のために行います。初めてで緊張しましたが、ポイントを絞ったわかりやすい説明を心掛けました。また、米価の下落、農業従事者の高齢化など地域の課題の話し合いも行なわれ、土地改良事業を契機に、将来の担い手に農地を集積させることは、農業を発展させるうえでとても重要であると思いました。それと同時に、現在、農業を行っている方も担い手であり、兼業農家、自給的農家など農家にも色々な形があると思います。地域の方全員で協力し、耕作放棄地をなくすことを目標に、土地改良事業に取り組んでいけたらと感じました。(山口)



# インターンシップ!! ～水土里ネットとちぎへようこそ～

日時：10月4日(月)～10月15日(金)

本会は、学生たちの今後のキャリア形成について考える機会となるインターンシップの受入れを、10月4日から15日の2週間行いました。今回は、事業部農村整備課、測量課において積算及び設計、更には測量業務に従事してもらいました!!

## 宇都宮大学地域創生科学科博士前期課程

### 青山<sup>みつ</sup>光生<sup>き</sup>さんにインタビュー

#### Q1 本会のインターンシップに参加した印象は?

土地改良事業の業務の流れや水土里ネットの役割を知る貴重な機会となり、専門性を活かせる実感と目的意識を持って参加出来たことは社会への基盤づくりで自分自身に身につくものがあったと思います。



#### Q2 それぞれの課では具体的にどんな業務に携わったか?

農村整備課では、設計や生きもの調査などを体験し、測量課では、3級基準点や境界杭設置などを体験。測量技術をはじめ、意欲的に業務に取り組むために必要なコミュニケーションの大切さを教わりました。

#### Q3 これから本会へインターンシップに来る学生さんたちへ

自分の思うイメージだけではなく、実体験から学ぶことがとても大きいと感じたインターンシップでした。自分は、土地改良区連合でアルバイトをしていたことがきっかけではあったが、少しでも興味があり専門性を活かしたいと思う人には積極的に参加してもらいたいと思います。



## 第108回通常総会のお知らせ

本会は次のとおり、第108回通常総会を開催いたします。

◇第108回通常総会◇

日時 令和4年3月23日（水）午前10時00分～

場所 栃木県土地改良会館3階会議室

宇都宮市平出町1260番地

TEL：028-660-5701

## 第44回全国土地改良大会（沖縄大会）の開催について

日時 令和4年11月22日（火）午後1時00分～

場所 沖縄アリーナ

（沖縄県沖縄市諸見里2丁目1-1 ゴザ運動公園内）



## 令和3年度特別賦課金についてのお願い

本会では、対象事業年度の総事業費を基本に特別賦課金を算定し、令和4年3月に賦課徴収をお願いすることとしています。

対象事業（農業農村整備事業のほか土木、建築等）を実施している会員の皆さまにおかれましては、3月上旬に賦課をお願いいたしますのでご準備をよろしくお願いいたします。



①賦課対象者	農業農村整備事業（県営・団体営・県単）のハード事業を実施する事業主体（会員）を基本としますが、県営事業等における特別賦課金の賦課については、事業主体であるか否かということよりも、「土地改良事業を実施したことによる利益」の享受に視点をおいて徴収基準を定めていることから、管理主体に賦課をお願いしています。
②対象地区	当該会員の地区内で行われる土地改良事業に係る土地。
③対象事業	農業農村整備事業のほか建設土木、建築等の多岐にわたる。

## 会員の変更について

～本会会員の皆さまへ～



- ① 住所
- ② 会員名および代表者名
- ③ 電話番号
- ④ 受益面積 の変更がありましたら、

その都度「変更届」のご提出をお願いいたします。

様式については、本会ホームページに掲載しております。

<https://www.tcgdoren.or.jp/>

**変 更 届**

第 号  
年 月 日

栃木県土地改良事業団体連合会 様

会 員 住 所  
番 号  
代表者職氏名

年 月 日をもって届出事項に変更がありましたので、下記のとおりお届けします。

	変 更 前	変 更 後
会員の住所		
会 員 名		
アフリカ代表者氏名		
受益面積		
電話番号		
FAX 番号		

**変更届は必ず連年の記入が必要です。**

※ 連年 緊急連絡先に対処するため、ご記入願います。

理事長宅住所	
理事長宅電話	( )-( )-( )-( )
携帯電話番号	( )-( )-( )-( )
理事長宅FAX	( )-( )-( )-( )

## 農家負担金軽減支援対策事業について

全国水土里ネットが行う「農家負担金軽減支援対策事業」では、土地改良事業の実施に伴う農家の負担を軽減（利子の助成や無利子融資）するため3つの事業が実施されています。

- 1 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（無利子貸付）
- 2 農地有効利用推進支援事業（利子助成）
- 3 災害被災地域土地改良負担金償還事業（利子助成）

※各事業内容ごとに採択要件や対象となる負担金が異なります。

～事業に見合う、且つ要件達成可能な助成制度をはじめてみませんか？～

### ◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会） 総務部総務課

電話番号：028-660-5701 FAX：028-660-5711

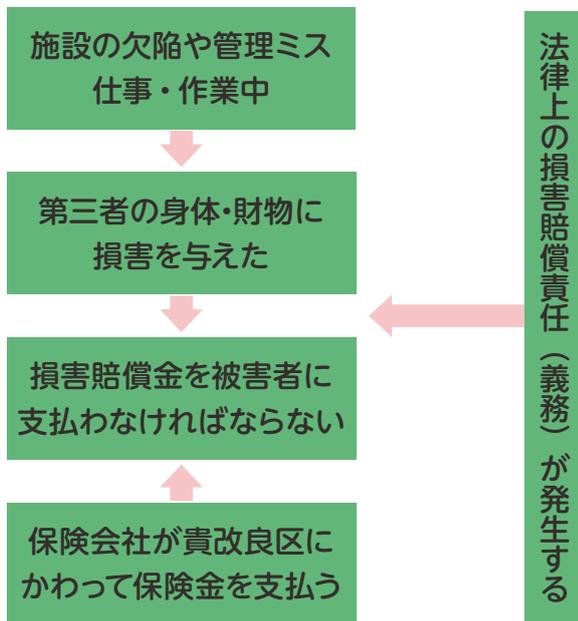
## 土地改良施設賠償責任保険に加入していますか？

### 土地改良施設総合保険制度とは

用排水路、ため池、機場、頭首工、更には堰等の施設の欠陥や管理ミスまたは業務上のミスに起因する事故により、他人の身体に障害を与えたり、財物を壊したことにより皆さまが法律上の損害賠償責任を負われた場合に、その賠償金を保険金としてお支払いするという保険制度です。

### まだ加入されていない会員の皆さまへ

万一に備えて、加入することを検討してみてもはいかがでしょうか!!



#### ◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会） 事業部 施設保全課  
電話番号：028-660-5703 FAX：028-660-5713

## 職員研修「ハラスメント・しない、させないための双方向のコミュニケーション」

令和4年4月のパワーハラスメント防止措置義務化に伴い、各課ごとにDVD研修を実施いたしました。

ハラスメント行為は人権にかかわる問題であり、尊厳を傷つけ職場環境の悪化を招く、ゆゆしき問題です。本会では、全ての職員が互いに尊重し合える、安全で快適な職場環境づくりに取り組んで参ります。



農林年金に加入したことがある皆様へ

「特例一時金」受け取れます!!



農林年金（農林漁業団体職員共済組合）

☎ 0120 - 199 - 155

まずはご連絡を

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

### 農業基盤整備資金の金利

令和4年1月20日付で、農業基盤整備資金の金利が次の通り改定されました。金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：%)

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間（一例）			
		5年	10年	15年	20年
都道府県栄補助残	0.45	—	—	—	—
団体営補助残	0.30	—	—	—	—
非補助一般	0.30	—	—	—	—
非補助利子軽減	0.30	—	—	—	—
災害復旧	—	0.16	0.17	0.30	0.30

#### お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫  
宇都宮支店 農林水産事業  
農業食品課  
TEL 028-636-3901  
<https://www.jfc.go.jp/>

日本公庫

検索

## これだけはやろう「ため池管理」

### 放置するとため池がこんな状態になっていませんか？

#### 【波浪による堤体の浸食】



- ・洗掘により堤体が痩せ、大雨時や地震時に決壊の危険性が大きくなる。
- ・堤体内の斜樋や洪水吐基礎部が浸食され、機能が失われる危険性がある。

#### 【堤体からの漏水】



- ・水みちによる漏水が進行すると、堤体内に陥没が生じ、堤体決壊の危険性が大きくなる。
- ・漏水によりため池貯水量が減少する。

#### 【構造物周りからの漏水】



- ・漏水が進行すると、土砂吸出しによりさらに空洞化が進み、構造物崩壊の危険がある。
- ・漏水により、ため池の貯水量が減少する。
- ・堤体に影響が及ぶと堤体決壊の危険性がある。

#### 【構造物の劣化】



- ・施設の補修が必要になり、維持管理費が増大する。
- ・構造物の機能が失われ堤体に影響が及ぶため、決壊の危険性が大きい。

#### 【ため池内部の土砂堆積】



- ・貯水量が減少し、用水量が不足する。大雨時には、堤体を越える危険性が増大する。
- ・ヘドロによる悪臭が発生し、環境被害がでる。
- ・斜樋の閉塞により緊急時の水位調整ができず、またヘドロにより土圧が増大し、堤体決壊の危険性が生じる。

専門の技術者がため池の保全・管理を支援いたします。お気軽にご相談ください。  
お電話でのご相談の際には、「**ため池の所在地**」と「**ため池の名前**」をお知らせください。

#### とちぎため池保全サポートセンター

【運営：栃木県土地改良事業団体連合会】

〒321-0901 栃木県宇都宮市平出町1260

TEL **028-660-5703**

E-mail [shisetsuhozen@tcgdoren.or.jp](mailto:shisetsuhozen@tcgdoren.or.jp)

相談窓口 月～金 8:30～17:30

# 迎春

農業農村整備事業の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
本年も農業農村の振興発展のため精進して参りますので、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年1月

## 水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会 長	佐 藤	勉（学識経験者）
副 会 長	田 井	哲（日光市土地改良区理事長）
同	見 目	匡（芳賀町長）
専務理事	南 木	好 樹（学識経験者）
理 事	津久井	富 雄（大田原市長）
同	星 野	光 利（上三川町長）
同	三 田	隆 俊（三栗谷用水土地改良区理事長）
同	黒 川	英 代（南河内土地改良区理事長）
同	花 塚	隆 志（さくら市長）
同	岡 本	芳 明（清原南部土地改良区理事長）
同	広 瀬	寿 雄（下野市長）
同	杉 山	健 雄（塩谷南部土地改良区理事長）
同	川 俣	純 子（那須烏山市長）
同	佐 藤	信（鹿沼市長）
同	大 平	康 市（那須町土地改良区理事長）
同	金 子	裕（佐野市長）
代表監事	藤 平	元 一（市貝町土地改良区理事長）
同	飯 塚	美知夫（小川土地改良区理事長）
同	池 田	真 久（学識経験者）

